

農業委員会総会議事録

第10回農業委員会

1. 開会日時 平成27年1月15日(木)午後3時00分
2. 閉会日時 平成27年1月15日(木)午後3時30分
3. 場 所 豊山町役場 3階 会議室3

4. 出席者

委員(全16人中16人出席)

出席者	1番 柴田勝美	9番 河村初男
	2番 林 勝己	10番 河村秋雄
	3番 岡島長利	11番 坪井 茂
	4番 石黒隆夫	12番 尾野康雄
	5番 安藤修一	13番 安藤茂市
	6番 稲垣信義	14番 坪井弘美
	7番 坪井邦夫	15番 河村活敏
	8番 丹羽明生	16番 安藤丁士

欠席者

事務局 3名

事務局長	蟹江 建設課長
事務局員	中川 係長
	霜越 主事

5. 会議日程

- ① 開 会
- ② 会長挨拶
- ③ 議事録署名者選出
- ④ 議 案

(1) 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書について

⑤ 報告事項

(1) 農地法第3条届出受理状況について

(2) 農地法第4条届出受理状況について

(3) 農地法第5条届出受理状況について

(4) 農地法第18条通知について

6. 配布資料

①資料1 農業委員会等に関する法律施行令

②資料2 農地法第3条関係(届出)

③資料3 農地法第4条関係(届出)

④資料4 農地法第5条関係(届出)

⑤資料5 農地法第18条関係(通知)

⑥別紙 農業委員会委員選挙人名簿登録者数

7. 議事内容

【開 会】

事務局長

本日はご多忙にも関わらず、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので只今より平成26年度第10回豊山町農業委員会総会を開催いたします。資料は事前に郵送したものの以外に、「別紙資料 農業委員会委員選挙人名簿登録者数」という資料と、最後に「農業委員会議事録」を配布させていただいております。

それでは始めに、会長よりごあいさつ申し上げます。

【あいさつ】

安藤会長

皆様こんにちは。早朝よりしとしとと雨が降っておりましたが、午後になったら中津川のほうで高速道路が止まっているようでございます。この辺りは雨だけでよかったと思います。年度末も差し迫ってまいりましたが、農業センサスの話題も出てまいりました。0

の年と5の年に農業センサスはある訳です。たまたま今年は2015年でありますので、調査がある。前は農業委員が行いましたが今回は総務課でとりまとめるということであります。調査方法は細かいことが書いてあると思いますが、地域の皆様からお伺いがございましたら役場の総務課のほうへご連絡下さい。

【出席人数確認】

安藤会長

本日全員出席でございます。よって、只今より農業委員会総会を開催いたします。

【議事録署名者指名】

安藤会長

本日議事録署名員でございますが1番の柴田勝美委員と2番の林勝己委員を議事録署名者に指名しますのでよろしくお願いいたします。

【議 案】

安藤会長

本日の議案は1件です。

事務局の説明を求めます。

事務局員

【別紙資料 農業委員会選挙人名簿登録者数等を朗読】

議案第5号 農業委員会委員選挙人名簿登載申請について、ご説明申し上げます。農業委員会等に関する法律施行令第3条により、選挙権を有する者は農業委員会委員選挙人名簿調製のための申請書を、農業委員会を經由して選挙管理委員会に提出しなければならないこととなっております。それを同法第8条第1項の規定に基づき選挙権の有無について、ご確認いただくのが今回の議案であります。

農業委員の任期は3年で今年は選挙の年ではありませんが、補欠選挙の可能性やリコールの権利等があるため、毎年この手続きを実施しなければなりません。事前に事務局で住民登録情報、農地基本台帳と照合し、確認したものを地区ごとに分けて地区担当の方に配布してあります。申請書が提出されなかった方については、同法施行例第3条第3項で「申請書に代わるべき文書を委員会で作成」することとされていますので、作成しております。事前に郵送しました「資料1」の裏面をご覧ください。選挙人名簿が確定するまでのスケジュールを記載してありますが、今回の内容は、④の「農業委員会総会での審査及び意見」であります。

各地区担当の方に配布しました申請書の写しと一覧表をご確認していただきたいと思いますが、事務局の方で、確認した内容でよろしければ、農業委員会会長印を押印した上で1月31日までに選挙管理委員会の方に送付したいと思います。地区担当の委員がいない地区の申請書等については、後の席に準備しております。また、去年各農家から提出していただいた農地台帳も準備しております。必要に応じて確認していただきたいと思います。それではよろしくお願ひします。

安藤会長

事務局の提案説明が終わりました。

ここで、質疑・意見のある方は発言して下さい。

A委員

自分の地域ですが、これは10aない農家のかたは省かれているということですか。

事務局員

そうです。

A 委員

件数よりも人数のほうが多いというのは、その農家に担い手がいるということで解釈すればいいですか。

事務局員

現時点で耕作をしている人もいますが、必ず担い手になるとは限りません。

安藤会長

他に質疑・意見等もないようですので、審査に入りたいと思います。しばらく時間を取ってご確認いただき、何かありましたら事務局に申し出てください。

審査が終了したようですが、質疑・意見等ありますか。

『委員からの発言なし』

安藤会長

質疑・意見もないようですので採決に移ります。

議案第5号 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書について、事務局案どおり、選挙管理委員会に送付することに賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

安藤会長

全員賛成により原案通り選挙管理委員会に送付することとします。以上で議案については終了します。

続いて、報告事項の農地法3条・4条・5条の届出受理状況、18条の通知について事務局の説明を求めます。

【報告事項】

事務局員

はい、3条・4条・5条の届出、18条の通知について、ご説明します。

まず始めに3条届出です。3条届出は、相続等による農地の権利移動の届出です。

【資料2 農地法第3条届出受理状況朗読】

続いて、4条届出は、市街化区域内の権利移動を伴わない転用の届出です。

【資料3 農地法第4条届出受理状況朗読】

続いて5条届出です。5条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

【資料4 農地法第5条届出受理状況朗読】

続いて18条通知書についてです。18条通知書は、農地の賃貸借契約を合意により解約した際の当事者から農業委員会への通知書です。

【資料5 農地法第18条通知書朗読】

以上で、3条・4条・5条届出受理状況と18条通知書の説明を終わります。

安藤会長

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

質問等ありませんので、報告事項の農地法第3条・4条・5条の届出受理状況、18条の通知書についての報告を終了いたします。

【閉 会】

安藤会長

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

その他で事務局の方で何かありますか。

【その他】

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：平成27年2月19日（木）午前9：30開始

場所：役場3階 会議室3

資料：2月5日頃郵送予定。

(2) 農業委員会新年懇親会の開催について（最終確認）

(3) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

（午後3時30分終了）

9. 農地転用件数

1 2月農地転用件数					農地転用累計			
農地法適用条項		件数	面積㎡	地区	農地法適用条項		件数	面積㎡
3条	許可	0	0.00	青山	3条	許可	1	190.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	14	9,284.42
		3	1,719.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	1	552.00	青山		届出	17	11,177.34
		0	0.00	豊場				
5条	許可	0	0.00	青山	5条	許可	1	325.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	41	21,666.56
		4	4,036.00	豊場				

※ 累計については平成26年1月～平成26年12月(再申請分を含む)

議事録署名人 (会長及び出席委員2名)

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政係の窓口で縦覧することができます。